

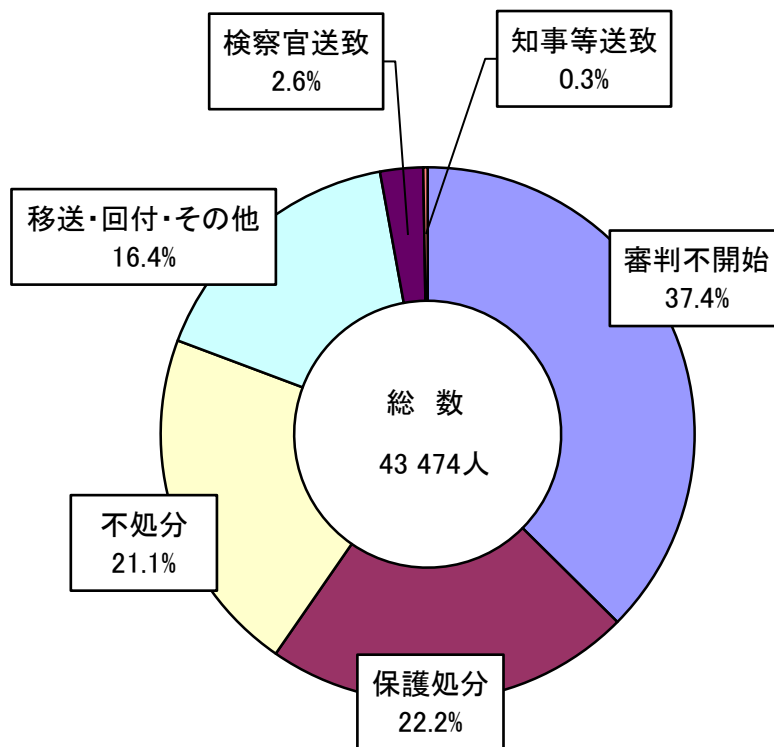
第5-3 少年一般保護事件の終局決定別既済人員【家庭裁判所】

(単位：人)

年次	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
総数	75 294	64 280	57 325	50 238	43 474	
検察官送致(刑事処分)	353	311	296	283	242	
検察官送致(年齢超過)	1 070	1 027	946	923	887	
保護処分	総数	14 569	12 775	11 431	10 659	9 658
	保護観察	11 793	10 189	9 223	8 477	7 789
	児童自立支援施設等送致	185	178	166	154	143
	少年院送致	2 591	2 408	2 042	2 028	1 726
知事・児童相談所長送致	167	149	157	139	116	
不処分	14 759	13 459	12 142	10 737	9 162	
審判不開始	33 486	26 978	23 471	19 015	16 268	
移送・回付・その他	10 890	9 581	8 882	8 482	7 141	

(注) 少年一般保護事件は、少年保護事件から道路交通保護事件(道路交通法違反保護事件及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反保護事件)を除いたものである。

少年一般保護事件の終局決定別既済人員の構成比(令和元年)
【家庭裁判所】



※ 百分比を示した数値については四捨五入しているため、その内訳の合計が100と一致しない場合がある。